

第5回 緑区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

1 開催日時

平成18年12月2日(土) 14:00~16:15

2 出席者

緑区推進協議会委員(以下、委員):(出席委員 13名)

秋山委員・井内委員・石橋委員・岩崎委員
大槻委員・岡本委員・田口委員・田宮委員
野中委員・平山委員・本田委員・緑川委員
吉田委員(代理,中村氏)

(欠席委員 11名)

石井委員・岩瀬委員・大土委員・大野委員
金井委員・鴨委員・篠原委員・手塚委員
徳田委員・豊田委員・林委員

<事務局>

千葉市緑区福祉事務所 福祉サービス課:中尾主幹・海老原介護福祉士・高井良総括主任保健師

千葉市社会福祉協議会 緑区事務所:御園所長・鈴木主任主事・山崎主任主事

千葉市保健福祉総務課 計画調整班:半澤主査・小林主任主事

3 開催場所

緑区役所 5階 講堂

4 議事

・議題(1) 緑区地域福祉計画等の推進について

前回より協議されている課題について、委員長作成「緑区地域福祉計画推進協議会会報 4」を参照しながら、議事を進めていく。

また、前回の協議における、決定事項の確認、及び、調査事項について別紙資料による回答(報告)を、委員長より行う。

委員長: 前回の推進協以後に、社協おゆみ野地区部会、及び、社協椎名地区部会より提出されたパイロット事業について、日程的な都合のため、第2回推進協において了承を得たとおり、委員長の判断において上記2事業を承認した旨を報告し、全会に対し追認を求める。

全会: 異議なく、了承を得る。

委員長： 広報紙(推進協だより)発行について、広報担当委員(以下、広報部会)より、別紙、案(原稿)を基に説明をいただき、検討をしていきたい。

広報部会： 事務局を含め広報部会として、第4回推進協 開催以後、2度にわたり、広報紙(推進協だより)発行について協議・検討を行ってきた。

この協議・検討により、書式(A4判・両面・縦書4段組・原則12ポイント文字)・発行日(1月・3月、年度内2回発行)・タイトル(「みどりのきずな」)・掲載事項・記事(内容)等について、広報部会として決定させてきた。また発行部数については、予算措置を鑑み5,000部とし、区内町内自治会・公共施設・推進協委員に協力を仰ぎ、なるべく広範囲に配布していきたいと考えている。これらの事項を反映させて作成してきたものが、別紙、案(原稿)である。

従って、第1号(創刊号)についてはこのような形で発行したいと考えているが、委員の方々に意見を伺いたい。

委員長： まず、タイトルを決定させたいと考えているが、広報部会原案のとおり「みどりのきずな」でよろしいか。

全 会： 異議なく、了承を得、「みどりのきずな」で決定。

委員長： 次に、記事等、内容について、協議・検討を行いたい。

委 員： 広報紙(推進協だより)の作成は、当広報部会で行っているのだから、編集者として表記すべきであり、この案(原稿)の編集後記によると、筆者は事務局(社協)側の人間が作成したようであり、このような記事であると、行政側が読者(住民)に対して、地域福祉を上から押し付けているように捉え兼ねないので、前半部分を削除するか、広報委員が作文すべきである。

委 員： 作文した人間が分かるよう「(文責：名前)」と、表記すればいい。

委 員： 字数(記事)を減らして、写真を入れるべきではないか。

委 員： イメージ的に、もっと柔らかいものにすべきではないか。

委 員： 障害者に関する情報が入るよう、障害者団体の欄も作って欲しい。

委員長： これらの意見を受けて、第1号(創刊号)発行に向けて写真(絵)の多用化・レイアウト・見出し・文字の大きさや書体・柔らかな文章体等に留意し、再考願いたい。また、障害者団体に関する掲載欄については第2号以降で検討してもらいたい。

副委員長： 高齢者(元気なお年寄り)に関する問題について、前回に引き続き、検討していきたい。(「別紙資料 6」を参照)

委 員： 委員提出、「別紙資料 6」に基づき、「(仮称)土気高齢者生活ケアセンター設立(案)」について、説明を行う。

元気なお年寄りを対象として、外出・趣味等の活動支援や日常生活全般をサポートするような施設として「あんしんケアセンター」と呼ばれるような施設の設置を要望したい。

現在、このような施設は緑区内に2ヶ所、土気と高田に在る。高齢者の身の回りのことの支援・病院や店への日常生活用品の買い物等、近場での車による送迎等の支援を行えるような「場(施設)」の設置を検討したい。

また、対応が困難である独居者(老人)の実態把握についても、民生委員が把握したことについて行政側に連絡等の橋渡しを行い、その後の対処・解決に向けた具体的な支援等、民生委員にはできないようなところまで対応できるような、施設・仕組みを創設したい。運営にあたっては、地域住民の協力と行政側からの支援を得ながら、社協が主体となって実施していくことが望ましいと考えている。

委員： 将来的に、社協・社協地区部会が主体となって、活動していかなければならないと考えている。これまでの地区部会活動のなかで、高齢者に対し、病院・薬局への送迎が必要であると感じていた。また、行政(市)の支援による施設の借用には制限が多く限度がある。運営(実施)にあたっては、拠点となる常設の事務所が必要であると、これまでの経験から実感している。

事務局： 今現在の協議議題である「あんしんケアセンター」とは、国の政策により国が認定している「地域包括支援センター」という施設のことである。

千葉県ではそれを「あんしんケアセンター」という名称で呼んでいる。現在、市内各区に2ヶ所ずつ設置されており、緑区には高田町に「裕和園」、土気町に「千寿苑」が在る。

利用対象者は、その設立の趣旨からして、主に、要支援・要介護状態にまで至らない老人や、支援・介護が必要とならないよう自立して生活していくための介護予防に取り組もうとしている人たちである。また、心配事等様々な悩み事の相談にも応じており、いわば「お年寄りのなんでも相談所」というような位置づけであると認識いただきたい。

また、これらの協議により運営(実施)が実現化された場合、事務所等の設置のための、市の公共施設(市民センター・公民館)等の時間外を含めた提供については、難しいかと思われる。社協地区部会が主体となって活動していくならば、町内会の集会所・自治会館等の施設を利用していくことも一つの方策ではないかと思われる。任意団体として、既に運営しているところでは、有償で活動を行い、その収益を運営費に充てているところもあるようである。また、このような活動に地元の人がボランティアで参加し、さらに、自宅の一部を事務所として無償で提供しているところもあるようである。

・議題（２） 各団体等の活動状況等について

委員： 前回の推進協で質問をし、今回、別紙資料として回答のあった、「緑保健福祉センター」建設整備の件について、このような資料の提供だけではなく、今後、どのように整備・活用されていくのか、具体的な説明とそれに対する提言を本会ですべきと思うが如何か。

事務局： 「緑保健福祉センター」建設整備の資料ですが、現時点ではこれが最新のものであります。

委員長： この件については、次回に協議したい。

・議題（３） その他

委員長： 次回１月の推進協は、休会とし、２月の第１土曜日である３日を、次の開催としたい。

事務局： 次回開催は、来年２月３日午後２時より、この部屋(緑区役所講堂)で、行う予定です。

以上。